

精華町教育委員会議事録

令和5年（第4回）

- 1 開 会 令和5年4月25日(火) 午後2時30分
閉 会 令和5年4月25日(火) 午後4時00分
- 2 場 所 精華町役場 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
浦本教育部長 有城総括指導主事
俵谷学校教育課長
糸山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和5年第3回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・全員承認

【委員からのご意見】

川村教育長 前回、井上委員から本会議の効率的な運営に関する意見があったことを受けて、私から事務局に検討を要請した。検

討結果について事務局からの報告を求める。

教育部長　　まず、大前提として、本会議は教育政策に対して教育委員の皆さんに協議いただき、また町の施策に対して教育の観点から意見を頂戴する場であり、活発な協議、意見を願ひしなければならぬので、事務局としては、まずは事務局において取組をさせていただくことが最優先と考えている。

　　前回も少し説明させていただいたが、この間、整理した内容について改めて説明させていただく。

　　まず前回のように、どうしても議案の提出が集中することを避けられない回もあるので、あらかじめ2時間を超えることが予想される場合は、会議の開始時間を少し早めて午後5時には終了できるようにするといった対応や、1時間ごとに休憩を挟むなどの工夫も行いたいと考えている。

　　また、議案書等の会議資料については、これまでは会議の数日前までに一括してお届けする形としていたが、例えば電子データで送付しても問題ないような内容であれば、準備が完了したものから順次データによる送付をさせていただくなど、なるべく委員の皆さんに確認の時間を確保していただけるように取り組んでいきたい。

　　更に、議案が集中する開催月については、提案説明を簡潔にするよう努めたり、特定の月に議案が集中しないように可能な範囲で前倒しまたは後倒しして件数の平準化を図るなどしていきたいと考えている。

　　現時点で検討している内容は以上だが、今後も委員の皆さんの協力をいただきながら、引き続き本会議の運営の効率化に向けたアイデア、方法などを検討していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

松下委員　　今、提案いただいたように、2月、3月は年度末であり、また、議会との関係もあるので、事案が重なってくることは致し方ない部分ではあると思っている。改めて考えた時に、やはり私たちは議会の同意を得て町長から任命された

公職の立場にあるので、それに見合う務めは果たすべきと感じているし、各委員が各地域から様々な形で推薦されたり、選出されているので、地域の実情や一般の目線で話をする必要ではないかと感じている。

この機会に、委員になった際に受け取った教育委員会必携という冊子を改めて読み返した。我々の職務や委員会の制度がどのような変遷を遂げてきたのかという点だが、平成26年に大津市のいじめの事件があって、それを契機に教育委員会制度が見直された経過があり、その時に4つの課題が議論された。

一つ目は、教育委員長と教育長が並び立ち、権限と責任が不明確だったこと。二つ目は、地域住民の意向を反映していなかったこと。三つ目は、教育委員会の審議が形骸化していたこと。以上の三点が特に問題であったが、加えて、四つ目として首長部局と教育委員会との関係性の問題があった。

この議論を踏まえて教育委員会制度は今の形になったわけだが、現在でもこれらの課題については議論が必要ではないかと考えているので、早く会議を終わらせるために委員が発言を控えるという方法ではなく、今、部長から説明があったように、会議が長時間に及ぶなら開始時間を前倒ししたり、途中で休憩を取るなど、委員と事務局が協力しあう中で今後取組を進めることができると感じている。

川村教育長 事務局で検討した内容は、井上委員のご指摘に応えたものになっているだろうか。

井上委員 我々委員の職務の時間には決まりがないことに対して、事務局は午後5時までが勤務時間である。事務局もそうだが学校現場では超過勤務がなし崩し的に自主的な労働、勤務という扱いにされ、働き方改革の中で非常に大きな問題として、若い世代の教員離れなどにつながっている。

我々が学校の管理職だった時は、労働時間の削減といった労務管理はほとんどやっておらず、どれだけ長時間でもとにかく働いてくれれば良いという感じだったが、そのような

感覚のままでは、これからの学校現場は立ち行かない。

そのため、学校を指導する立場にある教育委員会は、特に率先して労働時間とシビアに向き合わねばならないにも関わらず、3月の会議は極端に長時間になったので、しっかりと標準的な時間内でやっていくべきだという趣旨で前回提案させていただいた。

我々一人一人の委員も、もう少しシビアな時間感覚を持って会議に臨まなければならない部分があると思う。

教育部長 井上委員のご指摘のとおり、勤務時間の中で会議を終了できるように、少し長くなるようであれば開始時間を前倒しするといった工夫で時間を確保しながら、十分な議論、発言をいただけるように、事務局で対応させていただきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

松下委員 教育委員会に対して、議会や町長から施策等について意見を求められる機会があるが、私はやはりそれに応えるべきだと思っている。

なお、現管理職には、職員のことを考えて一生懸命取り組んでいる方もおられることは申し述べておきたい。

新司委員 2月、3月は議題が多い傾向があり、3月の会議も非常に多くの議題があったので長時間になると予想していた。そういう思いで会議に出席したが、やはり時間が長くなると思考能力も徐々に衰えてくるし、正直なところ疲れたことは否定できない。しかし、本会議の運営のあり方について、教育委員としての立場から考える良い機会になったと私は思う。松下委員もおっしゃったが、私たちには議論を活発にしながら、教育行政への提案やアイデアを出したり、町の教育に対する意見を述べたり、住民の意見をしっかり聞きながら理解して教育行政に反映させるといった大きな役割もあると思う。会議は概ね2時間ということで、先ほど事務局から改善案を示してもらったが、効率的な運営ということで、私たちも協力させてもらうので、時間がないからということではなく、やはり大事なこと、教育委員とし

ての意見をここで述べさせてもらいたい。色々な立場の委員が自らの経験なり、住民の方と触れ合っただけで見聞きしたことをここで話して、そこから学ばせてもらうことも私にはたくさんある。月1回のこの会議が色々な情報を収集し、自分の委員としての務めを果たす場であると理解しているので、これからも努めたいと思う。

高岡委員 私は教職員等ではなく、分からないことも多いので、自分なりに事前に議題について勉強するなど準備はしているが、他の委員よりも質問等は多いかも知れない。けれども、保護者代表として委員に任命されているので、その立場からしっかり意見を述べたいと思い、これまで務めてきた。

会議の性格上、あらかじめ時間を制限することには無理があるのではないかと思うが、今回は委員としての職務について考える良い機会になった。

川村教育長 委員の皆さんの意見は、それぞれにそのとおりであり、私も特に集約することはしないでおく。いずれにしても、なるべく短い時間で、内容は濃くしていくのが会議の基本ではあるが、教育委員会としての責務についてはしっかりと果たせるような議論はしていかなければならないと思うので、これからの実践の中で克服していけるよう教育長の責任として進めてまいりたい。

(3) 教育長報告事項

年度替わりにおいて、辞令交付式、着任式、入学式と委員の皆さんに出席いただき大変お世話になった。お礼申し上げます。

4月9日に統一地方選挙の前半戦、23日に後半戦の投開票が行われた。近隣では木津川市の市長選挙があり、現職を引き継ぐ候補が当選された。京田辺市は現職が無投票当選となった。本町の両隣である両市は学研都市を推進する体制を基本としてこれまで共に歩んできたが、その基本を維持しながら今後も取り組んでいくことになるものと捉えている。

14日には、府教委主催の府全体の教育長会議と、校長・園長会議があった。今回の人事異動で府教委は教育次長、指導部長、管理部長が変わり、ま

た、山城教育局長も変わったので、新たに就任された方々の紹介があった。

また、23日には、けいはんなプラザ周辺の周回コースにおいて、年齢、階層別に競う、けいはんなサイクルレースが行われた。

(4) 議決事項

議案第15号 令和5年度精華町議会定例会5月特別会議提出議案に係る意見聴取について（令和5年度精華町一般会計補正予算（第2号））

教育部長 【提案説明】

「私立幼稚園物価高騰対策事業」として私立幼稚園運営助成の補助金を交付する事業費を60万円新規計上している。

同事業は、教育委員会が執行する予算だが、他部署が実施する同様の事業と一括して、総務費の地方創生費での計上となっている。

本町では、毎年、町内の私立幼稚園3園に対して、私立幼稚園運営補助金交付要綱によって運営費に対する補助を実施しているが、これに加えて昨年度は、私立幼稚園物価高騰対策事業として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金を財源に、同交付要綱のスキームを準用しながら、光熱費等の高騰の影響を受けている運営費に対する補助を行った。

しかし、その後も物価高騰の状況は改善せず、3園の経営にとって厳しい状況が継続していることから、今回、今年度においても同交付金を活用して、昨年度に対象とした期間と重複しない令和4年10月から令和5年9月と、光熱費等が高騰する以前の令和2年10月から令和3年9月の光熱費等の合計額を比較することで、各園の実際の負担増を確認し、その差額を上限として、幼稚園の運営費に対して追加補助を行う。

なお、今回は、比較対象の期間を昨年度の6か月に対して12か月とし、補助上限額を前回の倍となる1園当たり20万円とした。

次に、財源内訳だが、総務費全体で、補正予算額 1 億 8,651 万 6,000 円に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 1 億 4,978 万円、一般財源が 3,673 万 6,000 円となっている。

なお、一般財源については全額が財政調整基金からの繰入金となる。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 16 号 精華町教育委員会服務決裁規程一部改正について

教育部長 【提案説明】

この 4 月 1 日付けで、町長部局の事務専決に関する規定である精華町部課長等事務専決規程が改正されたことから、関連して、教育委員会の服務決裁に関して定めた本規程についても決裁区分の整合を図る必要があるため、所要の改正を行う。

具体的には、第 4 条の第 1 号と第 2 号に定める各種の休暇、出張命令、時間外命令などの決裁権者に関する規定については、別表を細分化してそちらに移動した上で決裁区分の整理を行うとともに、第 3 号の規定については第 4 条の本文に移動することとした。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 杉浦町長からの令和 5 年度の各部等への指示事項について

4 月 1 日に町長から各部の部長に対して、今年度各部において重点的に取り組むべき施策について、指示事項として指示があったので、教育委員会所管分を報告させていただく。

大きく 5 点についての指示だったが、まず 1 点目、防災

食育センターの開設準備及び2学期からの中学校給食の開始、並びにICTを活用した教育の推進について。

中学校給食については、杉浦町長の選挙公約の一丁目一番地であり、4月の人事異動ではセンターに配置する職員の体制整備なども実施いただいたところである。

施設完成後の5月24日には竣工式を実施し、2学期からの給食開始に向けて調理配送等業務を受託する事業者とともに、給食の受け手となる各中学校も含めて万全の準備を進め、給食開始前には委員の皆さんにも給食の試食をしていただく機会を設けたいと考えている。

また、ICTを活用した教育の推進については、ICT・プログラミング教育推進委員会を中心的な協議、検討の場として、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、全ての教員による効果的にICTを活用した授業を定着させるための情報共有や実践の交流、研修なども実施したいと考えている。

2点目は、打越台環境センター跡地を活用した防災受援施設整備の基本計画及び基本設計の実施、並びにむくのきセンターの施設・設備改修の実施について。

そのうち防災受援施設については、防衛省からの補助金を受け、防災食育センター完成の見通しが立った現在、健康推進課において防災保健センターの建設計画が進められ、令和6年度から建築工事に着工する計画となっているが、その次の計画施設として、教育委員会が所管する打越台環境センター跡地を活用し、災害発生時には自衛隊、警察、消防などの災害支援チームの派遣要員を受け入れるほか、支援物資の集積拠点として機能する施設として整備を進めていくことになる。なお、当該施設は平時には打越台の体育施設と併せて歴史資料の展示などの生涯学習機能を併せ持つ施設として活用する考えである。

事業スケジュールとしては、令和5年度に基本計画及び基本設計の策定を進め、令和6年度には実施設計を実施し、

令和8年度からの建物の建設と、照明施設やグラウンドの再整備などに着手する計画である。

3点目の「科学のまちの子どもたち」プロジェクトなど学研都市を活用した教育の推進及び文化財保存活用地域計画策定などによる郷土の歴史の伝承と普及、4点目の不登校やいじめの防止対策及び特別支援教育の推進に向けた教育相談や学校支援など教育支援の推進、並びに中学校部活動地域移行の推進、5点目の学校・家庭・地域の連携による学校支援及び家庭教育や青少年健全育成の推進については、これまでから取り組んでいる教育委員会の主要な課題について引き続き取り組んでいく内容となっている。

また、各部の共通事項として、第6次総合計画に基づく各施策の着実な実施、持続可能な町政を支える人材の育成、そして、杉浦町長自身の選挙公約の実現について、という3点の指示もあった。

選挙公約の実現については、教育委員会関係では4点あり、おいしい中学校給食の早期実現、ICT教育と学校トイレ洋式化の推進など、既に事業着手や事業完了する見込みの内容となっている。

教育部長 2 教職員の総実勤務時間の短縮について

4月1日付けで府教委から府立学校長へ通達が出され、本町教育委員会も府教委と同様の方針により、今年度1回目となった4月12日開催の校長会議において、町内の小中学校長に対して周知徹底を行った。

主な内容について説明すると、まず管理職の責務として、常に教職員の勤務状況や健康状態の把握に努めるとともに、適正な勤務時間の管理についてより一層の徹底を図ることや、時間外勤務の縮減についての意識啓発を推進し、学校の実情に応じた具体的な対策を推進すること、また、健康増進事業など積極的な参加を促すとともに、参加しやすい体制を整えることなどについて、各校長に再確認、徹

底をした。

次に、時間外勤務や休憩時間、年次休暇について、年間を通じて少なくとも5日以上の計画的な取得を推進するということと併せて、教職員が取得しやすい雰囲気づくりに努めることとされている。

そのため、教育委員会事務局においても、7月から8月を除く10か月間で月1回の年次休暇の計画的取得を行い、年10日の年次休暇の取得を目標にしようということで、現在取り組んでいる。学校でも各校の実情に合わせて取組を進めていただくよう、私から校長に指示させていただいた。

また、労働安全衛生について、私は教育委員会の労働安全衛生委員会の委員長を務めているが、大変失礼ながら、教職員の皆さんは労働基準法や労働安全衛生法などのいわゆる労働法制の法令順守について理解度が低いのではないかと感じている。

4月20日第1回教頭会を開催した際に、産業医による労働安全衛生法に関する研修を実施して、各校の安全衛生推進者である教頭に関連法令の理解や、労働安全衛生制度の理解を促す機会とした。今後も継続的に研鑽を積んでいただきたいと考えている。

また、働き方改革の一環として取り組んでいる勤務時間外の留守番電話対応について、今年度の4月からは、留守番電話への切り換え時間をこれまでの午後6時30分から30分間切り上げて午後6時としている。各校の実情に合わせて、例えば学校が半日校時などで教職員が全員そろって定時で帰れる、そのような日があれば事前に保護者にお知らせをして、ご理解とご協力をいただきながら、例えば全員が定時退庁する日を設けるなど、校長の創意工夫や、指導力を発揮して、各校独自の取組をしていただきながら働き方改革を進めてもらいたいと校長会でも徹底させていただいた。今後も留守番電話の対応については、切り換え

時間の段階的な引上げや、弾力的な運用について検討して
いきたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

3月の問題事象はゼロ件。

不登校は12人。

(2) 中学校

3月の問題事象は1件。喫煙事象で、保護者を巻き込んで
指導済みである。

不登校は49人。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

3月の報告は1件。小学校で、体育の授業中に意識を失っ
て倒れたが、意識についてはすぐに回復したが救急車を要請
したという事象であった。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

小学校は、令和4年度の年間累計で2件となった。

中学校は、同じく累計で10件で、暴力事象が昨年度の
4件から2件に減少した。

しかし、SNSに関するトラブルやなりすましメールに
よるわいせつ画像の拡散の事象が起こっており、情報モラ
ル学習を主として実施しているところではあるが、人権学
習やデジタル・シティズンシップ教育についてICT・プ
ログラミング教育推進委員会やいじめ防止実務者担当者会
での取組を進めるように話をしている。

問題事象については、小学校、中学校共、全体として令
和2年からはコロナ禍の影響もあるものの、落ち着いた生
活が送れている学校が多く、件数が減少している。暴力事
象の発生率も低い数値にある。今後、新型コロナウイルス
感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、活

動が増えることで推移がどうなるか少し心配ではある。

長期欠席については、小学校の令和4年度は、3日以上
の欠席が平均11.3人、9日以上の欠席が6.5人であ
り、前年度比較でそれぞれ3.5人増と、1.5人増にな
っている。また、中学校の同比較では8人増と、6.3人
増であった。

全国で小中学校の不登校の児童生徒が2021年度では
過去最多となっている状況の中だが、本町の小学校の不登
校の出現率は横ばいで、京都府や全国と比較すると低い傾
向が継続している。しかし、中学校については、令和3年
度、4年度と、全国的な傾向と同様に出現率が上昇してお
り、不登校の原因も多岐にわたることから学校の対応も多
様化、長期化、複雑化の状況にある。令和5年度において
も不登校児童生徒への対応は重く大きな課題である。

総括指導主事 4 令和3年度・4年度いじめ調査集計について

いじめ調査は6月と11月に行い、いじめ認知件数に至る
児童生徒はその後、追跡調査として面談を行っている。いじ
め調査においては報告しやすい環境を第一に考えており、些
細な案件に関しても自由に出すよう指導している。

調査では、A B C Dの4段階により解消率を出している。

Aは要指導件数で、行為がまだ続いている状態、Bは要支
援件数で、行為はやんでいるが嫌な思いをしている状態、C
は見守り件数で、嫌な思いはないが行為をやんでいる期間が
3か月に達していない状態、Dは解消件数で、3か月以上い
じめ行為がなく、被害生徒の嫌な思いもない状態である。

小学校の認知件数は544件で昨年から減少した。件数は
低学年から中学年に多い傾向にある。小学校の解消率は9
3%で、Dの解消に至っていないもののほとんどは解消期間
が3か月に達していないCの状態にある。

ただし、Aに5人いるが、比較的軽微といえる内容で、新
学期が始まり、その後の様子を学校に照会すると、状況的に

は改善しているという報告を聞いている。

中学校の認知件数は39件で、昨年度と同じ件数だった。中学1年生が多く、解消率は85%になるが、分母が小さいので見た目の数字では解消率が低く出るものの、解消に至っていない以外は全て見守りの件数で、3か月たっていないことから、今はこのような数字になっている。

いじめの状況については、SNSやインターネットを介したケースが多くなってきて、状況が見えにくく、また不特定多数の目に触れることもあり課題は深刻である。未然防止と早期発見、早期対応について継続的に啓発をしていく。

総括指導主事 5 中学校卒業生進路状況について

令和4年度の卒業生は344名だった。進学率については98.5%で、進路は全日制が309名、定時制が4名、通信制が10名、高等専門学校が9名、特別支援学校7名となっている。全日制の高等学校の内訳は、国立と公立で160名、私立が149名だった。進学傾向は昨年よりも少し高くなっている。今後、公立高校では定員の減少あるいは統廃合が進むことになる。背景には、私学については京都府の事業のあんしん支援制度によって授業料の負担が軽減されること、私学の特色への魅力、そして大学の附属高校の希望者が多いということが挙げられる。また、受験体力とでも呼ぶべきか、精神的な持久力が継続せず、公立希望者でも私学併願の合格後に公立受験をやめたり、公立の前期選抜で不合格の場合、中期を受けずに私立に流れる傾向がある。

総括指導主事 6 令和4年度教育支援室相談件数等のまとめについて

年間341件、月平均で28件であった。前年度比較でほぼ同じような状況で、内容としては学校からの相談が最も多く214件、生徒指導について、あるいは支援を要する子どもに関する不登校の対応などであった。

いじめの対応では、保護者対応にかなり苦慮し、学校と

教育委員会や警察の連携による厳しい状況に対応したケースもあった。保護者対応の中には、学校教育では解決に至らない傾向が増えつつあるという印象である。

総括指導主事 7 全国の学力・学習状況調査、府の学力・学習状況調査について

全国の調査は4月18日に実施された。小中学校とも国語と算数・数学の実施と併せて、中学校では4年ぶりに英語が実施された。英語の話すことに関しては、今年度から各自の端末を利用し、声を録音してデータを送信する方法となったため、アクセス集中を避けるために当日実施する学校と、期間内で実施する学校とに分かれて、日をずらしての実施となっている。

京都府の学力診断テストについては、今年度から京都府の学力・学習状況調査、学びのパスポートに名称が変わり、小4から中3までの実施に変わる。こちらも各自の端末から全てを行うC B Tになる。これまでの京都府の平均点の比較にとどまる学力状況ではなく、児童生徒の一人一人の学力の伸びが経年で把握可能になるが、今年度からの実施のため、まだ経年変化を見ることはできない。

学校教育課担当課長 1 精華町防災食育センターの竣工式について

(学校給食担当)

5月24日の水曜日、午前10時から、精華中学校の体育館を借りて開催する。式次第に基づき、午前10時から体育館で式を行い、その後移動してセンター内の見学を実施予定である。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

健康・スポーツ交流フェスティバルについて、コロナ禍で中止していたので4年ぶりの開催となるが、11月5日に予定をしている。

また、ツアー・オブ・ジャパン2023京都ステージに

ついて、前回の会議でもお知らせしたが、5月22日の月曜日、精華町と京田辺市の周回コースで実施される。こちらも4年ぶりの開催となる。

【委員からのご意見】

井上委員 ICTの活用について事務局から進捗の説明があったが、今、私の勤務先でも色々と問題になっているのが、いわゆる生成系のAI「ChatGPT」の取扱いについてである。文部科学省はこれに関するガイドラインをつくると発表した。町教育委員会としては現時点で何か考えていることはあるか。「ChatGPT」は非常に便利で、子どもたちが中学生ぐらいになって使い始めたら、自分の頭で考えることをしなくなる、あるいは論理的な文章が書けなくなるのではと危惧している。

教育部長 現時点での教育委員会の考えとのことだが、現時点では情報収集をしている状況であり、対応方針が固まっている段階ではない。しかし、学校現場と我々行政などでは使い方が恐らく異なり、委員がおっしゃるように、「ChatGPT」は非常に便利なもので、大学などでは既にそれを存在しないものとして考えることは恐らく無理な段階に入っているだろうと言われている。どのような活用、向き合い方をするかが非常に重要だと考えており、大学を中心とした各教育機関や、行政、そして国会など、多くの関係機関で対応に苦慮し、情報収集に努めておられる。町教育委員会では、文部科学省からガイドラインが示された段階で、方向性の整理を進めていくことになると考えている。

井上委員 私が勤務する学校ではまだガイドラインは出ていないが、他校を見ると、使用方法によってはカンニングや盗用になる可能性がある。指導教員の指示によるという形が多い。レポートや卒業論文に関しては完全に使用を禁止する学校もあり、学校によって対応は様々である。小学校では大きな問題にならなくても、中学校の高学年ぐらいになる

と学校での対応は大変になるだろう。

新 司 委 員 重災害事故報告の体育の授業で意識がなくなったという事象について、その子どもについては保護者と連携を取りながら対応されていると思うが、その後の様子や、他にもそういったケースがあれば、どのような対応をしているのか。命に関わることでもあるので、少し心配している。

総括指導主事 その後に悪い話は聞いておらず、以前に同様の事象があったとも聞いていない。学校においては、児童生徒の検診等の情報も踏まえ、もし何かあった場合の緊急対応については保護者と確認し合い、それを教員とも研修で確認、周知して学校教育を進めている。

松 下 委 員 京都府の学力・学習状況調査については小4から中3までということだが、全国の学力・学習状況調査の対象はどうか。

総括指導主事 全国の調査は小6と中3が対象である。

松 下 委 員 京都府の調査が今回から大きく変わるので、詳細について府教委から連絡があればまた教えてほしい。

井 上 委 員 京都府の調査では、今年から非認知能力について調査して、経年変化を見ていくということなのだが、それを活用するため、教師に対する非認知能力に関する研修等が必要と思うが、どの程度実施するつもりなのだろうか。私が勤務する学校でも非認知能力に関するセミナーなどを開催しているので受講してみたが、学問的に領域がまだ浅いので、あまり充実した内容とはいえなかった。現時点では府教委が予算を投じて調査を実施しても、教師がそれを活用できないのではないかと危惧しているのだが、どうか。

総括指導主事 私も学校現場で非認知能力のことに关していろいろと文部科学省などの情報を見聞きしたが、現時点では現場で実際に取り組むという段階には進んでいないと思う。今回、まなびのパスポートを京都府が力を入れて実施していくということで注目されるところだが、中身については職員にもまだ周知できていない。これからどう進めていくかを検証し、経年デ

一タをどのように見て、どのように子どもを伸ばしていくかを本当に考えていかなければならないと思っている。

川村 教育長 府教委が学力診断テストの分析を科学的にやっていく手法を学ぶ研修を予定しており、本町の割当は一人だけなのだが、そこへ一人送ることになっている。経年データも集まってくる中で、学校ごとの学力差もあるし、そういった諸般の能力の分析の仕方を学んでくることを期待している。

松 下 委 員 京都府の調査は小4以上が対象とのことだが、これまで町独自で実施していた民間の診断テストはどうなるのか。

学校教育課長 京都府が対象としていない小2と小3のみ、これまでと同様に実施する。

松 下 委 員 部活動の地域移行の関係だが、去年の文部科学省の概算要求では88億円だったものが、結果的には11億円と大幅にトーンダウンし、また、令和5年度からの3年間でやっていくという話だったものが、今では期間を明示していないと小耳に挟んだ。本町では生涯学習課で地域移行の対応をしていくとなっていたが、その辺りをどう捉えているか。

また、デジタル文化財の関係で、総合教育会議で話題に挙げた、町立図書館の奥のほうで目立たなかった文化財のデジタルサイネージを、入口に近い役場ホールから良く見えるところに移動してもらったところ、多くの方が展示を見て、関連資料を持って帰られる方もおられるとのことだった。すぐに対応いただいたことに感謝する。

教 育 部 長 部活動の地域移行の関係だが、松下委員がおっしゃるとおり、文部科学省は概算要求の段階では非常に大規模な予算を要求しており、そのような情報が我々にも事前に情報提供として流れてきていたので、文部科学省としてスポーツ庁、文化庁中心だが、そのような形で推移するのだろうと思っていたのだが、いわゆる予算査定、国の全体の予算編成の中で、概算要求時とは全然違う大幅な予算の削減となり、最終的には少し先延ばしになったような形で、内容が大きく変わったと受け止めている。そういった状況におい

て町がどうするかということだが、昨年から地域移行の取組の準備検討を進めてきたので、令和4年度末には町スポーツ協会と文化協会の会長、事務局との意見交換をさせていただいて、スポーツ協会と文化協会が受け皿となり得るような種目についての協議、すり合わせをしながら、できるものから試行的にお願いをしていく方向で考えており、まだスタートラインに立っただけではあるが、これまで検討を進めてきた流れの中で、取組を前向きに進めていくというスタンスで、今年度も関係団体と意見交換を重ねながら検討を進めていく考えである。

国が当初考えていた予算規模であれば相当活用できる枠があったのだが、それが非常に萎んでいる状況であり、例えば京都府の予算など、獲得できそうな補助金や交付金などを探して、そういう財源を活用しながら試行的に取組を進めていきたい。

松 下 委 員 ここ30年、40年で文部科学省が様々な施策を打ち出してきたが、うまく動いているものもあれば、頓挫して話自体がなくなるものもある。国の方針を受けて、京都府や市町村が先行して取り組んだのに、国が失速した結果失敗するという事例を幾つか見ているので、今回も同様ではないかと心配している。しかし、取り組んでいかざるを得ない状況にも来ているだろうから、教育行政の方は非常に苦勞されているとは思いますが、尽力いただきたい。

新 司 委 員 精北小学校において通級指導教室が開設されるということで、校長先生が大変喜んでおられた。担当の先生が専任で配置されて、また1年生もいるということは、幼稚園、保育所の時代から幼小連携をしっかりとされていた成果なのではないかと思う。関係者の努力に感謝したい。他校での通級指導教室の開設状況はどうか。

学校教育課長 本町の通級指導教室は現在、小学校5校のうち川西、東光、精華台の3校で開設済みである。今年度、担当の教諭が配置されたということで、いよいよ2学期から精北小学校でも正

式に開設するというところで調整しているところである。開設に当たって必要な経費の予算を6月の議会にお願いしていくということで、来月の会議では意見照会の議案を提出させていただく予定になっているが、これにより山田荘小学校だけが未開設となり、現在は東光小学校に出向いて指導を受けられているという状況である。いずれも担当の教諭が配置されれば積極的に開設に向けて動いていきたいと考えているが、配置がない限りはなかなか難しい。

新 司 委 員 13人が定数だが、対象となる子どもたちはこれから更に増えていくだろう。

学校教育課長 おっしゃるとおり、全体として人数が増えてきている状況があるので、必要な措置は着実に行っていきたいと考えている。

(6) 後援関係

3月から4月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、すべて生涯学習課関係となっており、社会教育係の担当が3件、社会体育係の担当が1件となっている。

(7) 5月の行事予定

主なものを紹介させていただくと、5月11日の川西小学校を皮切りに、町内の小中学校において修学旅行が実施される。また、林間学習や校外学習についても、今年度はコロナ等の影響なく、計画どおりに順次実施していく予定となっている。

次に、府の学力・学習状況調査については、5月15日から25日にかけて順次実施予定である。

また、地教委連の関係だが、5月22日に山城地方教育委員会連絡協議会の定期総会等が開催され、また、31日には、京都市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会が開催される予定である。

(8) 閉会

教育長が第4回教育委員会の閉会を宣言。